

令和7年度

認定看護管理者教育課程セカンドレベル

# 募集要項

独立行政法人国立病院機構

# 令和7年度 国立病院機構認定看護管理者教育課程セカンドレベル 募集要項

本課程は、日本看護協会認定看護管理者規則第4章教育課程第9条に則り、下記の日本看護協会認定看護管理者教育課程の教育目標に基づき、看護管理の教育を行うことを目的とする。

## 1. 教育理念

多様なヘルスケアニーズをもつ個人、家族、地域住民及び社会に対して、質の高い組織的看護サービスを提供することをめざし、様々な状況に対応できる看護管理者を育成する。以って、看護の水準の維持及び向上に寄与し、保健医療福祉に貢献する。

## 2. 教育目的

看護管理者として基本的責務を遂行するために必要な知識・技術・態度を習得する。

## 3. 到達目標

- 1) 組織の理念と看護部門の理念の整合性を図りながら担当部署の目標を設定し、達成に向けた看護管理過程を展開できる。
- 2) 保健・医療・福祉サービスを提供するための質管理ができる。

## 4. 教育方針

- 1) 成人学習の考え方に基づいて、受講生の自律性を尊重し、自主的な学習と意思決定を重視しながら、受講生の経験と新しい概念を関連づけて学習できるように支援する。
- 2) テーマ学習、課題学習、事例分析やシミュレーション等を用いた演習を採用し、受講生が体験を通して学習を深めることができるよう支援する。

## 5. 開催期日及び教科目、時間数

- 1) 研修期間：35日間

令和7年10月1日（水）～11月20日（木）

（土曜日・日曜日・祝日に授業がある日がある）

- 2) 教育課程および時間数 別表2参照

そのほか、自己学習、式典及びガイダンス（3）の時間を設ける。（）内は時間数

\*実習以外はオンライン（Webex）にて実施する。

- 3) 研修時間：9時00分～16時00分（一部、演習等の時間変更あり）

## 6. 研修主催

独立行政法人国立病院機構本部

〒152-8621 東京都目黒区東が丘2丁目5番21号

## 7. 研修場所

※オンライン（Webex）による研修のため、研修場所は各自準備すること。

※研修の受講のための機器やネットワークの準備が必要となる。

8. 募集定員 50名

## 9. 受講要件

認定看護管理者教育課程に受講志願できる者は、日本国のか看護師免許取得後、実務経験が通算5年以上ある者で、下記のいずれかの要件を満たした者とする。

- 1) 認定看護管理者教育課程ファーストレベルを修了している者
- 2) 看護部長相当の職位にある者
- 3) 副看護部長相当の職位※に1年以上就いている者

※副看護部長相当の職位とは、保健医療福祉に関連した組織において、看護管理を行う立場を指す。

## 10. 受講者選考の方法と内容

受講者の選考は応募書類に基づき認定看護管理者教育課程教育運営委員会の議を経て行う。

- 1) 受講を希望する者は、以下の書類を国立病院機構本部宛にメールで出願する。

(応募書類は、国立病院機構本部のホームページに掲載している。)

- (1) セカンドレベル受講申込書【様式1】

- (2) 小論文【様式2】

テーマ：自部署における看護管理者としての役割と課題

書式等：A4（縦長・横書き） 1600字程度

ただし、引用・参考文献等は文字数に含めない。1枚以内 厳守

文末に本文文字数を記入。文中には施設名等個人を特定される情報を記入しない。

所属施設名・氏名の記載ありと記載なしの各1部(合計2部)提出する。

- (3) 認定看護管理者教育課程ファーストレベルの修了証の写し（受講要件1該当者）

- (4) 職位に関する勤務施設長の勤務証明書（受講要件2あるいは3該当者）【様式3】

【様式1】Excel 【様式2】WORDはPDFにせずにお送りください。

- 2) 応募期間：令和7年5月8日（木）～5月21日（水）

応募期間の締め切り日の翌日に、応募書類を受理したことを、担当より【様式1】「受講申込書」の「E-mail」宛てに連絡する。受講者は担当よりメールを受理後、入金期間に入金を行うこと。

※応募書類を提出したのにもかかわらず、担当から応募書類を受理したメールの連絡がなかった場合は、「16.問い合わせ先」に5月23日までに必ず問い合わせを行うこと。上記期間までに受講者より連絡がない場合は応募がなかったものとみなす。

- 3) 書類送付先：国立病院機構本部 医療部 教育研修課 研修企画係

メールアドレス：700-kensyukikaku@mail.hosp.go.jp

- 4) 受験手数料

受験手数料：10,000円

入金期間：令和7年5月23日（金）～6月2日（月）

\*振込の際の振込人は、受講希望者の本人名とすること。

\*振込手数料は振込人負担となる。

入金期間に以下の金融機関へ受験手数料の振り込みを行う。

振込先：三菱UFJ銀行 本店 普通 7861233  
口座名義 独立行政法人 国立病院機構  
フリガナ ドクリヰ シウセイウジ ソクリビ シウイキウ

5) 選考基準

- (1) 受講要件を満たしていること。  
(2) 小論文は下記の選考基準で評価する。

- ①テーマを正しく理解している。
- ②自らが経験した看護管理に基づいた記述である。
- ③理論や概念を適切に用いて分析している。
- ④文章が論理的に構成されている。
- ⑤書式や文章の表現が適切である。

上記評価の点数が100点満点中60点以上で、評価点数が高い順に選考する。

6) 選考結果は、8月中旬頃、応募者全員に書面にて通知する。

11. 課程修了の判定

- 1) 修了要件
- (1) 全ての教科目において、教科目時間の5分の4以上出席していること。  
(2) 教科目修了試験（教科目レポート）の審査に全教科目合格していること。
- 2) 教科目修了審査（合格基準を含む）
- (1) 教科目はレポートにより評価を行う。統合演習においては看護管理実践計画書をもってこれに添て、併せてプレゼンテーションにて評価を行う。
- (2) レポート評価は、原則、教科目担当講師が行う。
- (3) 教科目レポート提出期限は、評価者の指定日とする。
- (4) 教科目的評定は、A：80点以上、B：79–70点、C：69–60点、D：59点以下の4段階とし、C以上を合格、Dは不合格とする。
- (5) 再評価について
- ①教科目レポートが不合格の場合は、1教科目1回のみ再評価を受けることができる。
  - ②再評価を受ける際は、再評価の費用を別途支払う。
  - ③レポートの再提出は、評価の通知後1週間を期限とする。
  - ④再評価では60点以上を合格とし、評定はCとする。
- (6) 出席時間不足による未履修について
- ①次年度に限り当該教科目を再受講できる。
- (7) 修了

①修了の可否については、出席状況、教科目評価をもとに教育運営委員会において決定する。

②修了が決定された者には、本人宛に国立病院機構理事長名で修了証書を授与する。

#### 12. 受講料

項目		金額
受講料	(1) 授業料	240,000 円
	(2) 教材費、レポート審査料等	

受講決定通知後、指定の期日までに指定の金融機関に振り込む。振り込まれた受講料は原則として返還しない。振込先詳細については受講決定時に通知する。

なお、実習費に関しては受講料には含んでいないため、実習施設の規程により別途支払いが必要となる。

#### 13. 選考結果の開示について

応募者本人から選考結果について開示請求があれば、総合点のみ開示を行う。

#### 14. 個人情報の取り扱いについて

独立行政法人国立病院機構の保有する個人情報の保護に関する規程（平成17年3月18日規程第4号）に則って、個人情報の取得・利用・保管・廃棄を適切に行う。

本研修受講に際して得た個人情報は、研修申し込みに伴う書類発送、学習ニーズや研修評価に伴う調査、案内文書などの送付に用い、この利用目的の範囲を超えて、個人情報を取り扱うこととはしない。もしこの範囲を超える場合には、本人の同意を得た上で取り扱う。

#### 15. オンライン（Webex）による研修受講に伴う諸注意について

- ・パソコンは、カメラとマイク搭載型または、後付け可能なものを準備する。
- ・授業中は常時ネットワークに接続し画像の送受信を行うため、大容量の通信を可能とするネットワーク環境の準備が必要となる。
- ・受講決定後に事前の準備状況を確認する。

#### 16. 問合せ先

担当 本部 医療部 サービス・安全課 教育専門職 岡村

電話（ダイヤルイ）03（5712）5076

メールアドレス 700-kangokanri@mail.hosp.go.jp

※メール照会の際、件名は【認定看護管理者教育課程（セカンドレベル）照会】として下さい。

## 国立病院機構認定看護管理者教育課程セカンドレベルカリキュラム及び時間数

教科目	単元	教育内容	時間
ヘルスケアシステム論 II	社会保障制度の現状と課題	・日本における社会保障 人口構造、疾病構造の変化、社会保障費の(財源)構造と推移	15
	保健医療福祉サービスの現状と課題	・保健医療福祉サービスの提供内容の実際 病院、看護小規模多機能型居宅介護、訪問看護ステーション	
	ヘルスケアサービスにおける多職種連携	・多職種によるチームケア提供の実際と課題	
組織管理論 II	組織マネジメントの実際	・組織分析 ・組織の変革 ・組織の意思決定	30
	看護管理における倫理	・看護管理における倫理的課題 ・看護管理における倫理的意思決定	
人材管理 II	人事・労務管理	・人員配置 ・勤務計画 ・ワークライフバランスの推進 ・ストレスマネジメント ・タイムマネジメント ・労働災害とその対策 ・労務管理に関する今日的課題 ・ハラスメント予防策と対応	45
	多職種チームのマネジメント	・人的資源の活用 ・リーダーシップの実際 ・コンフリクトマネジメント ・看護補助者の育成	
	人材を育てるマネジメント	・キャリア開発支援 ・人材育成計画	
資源管理 II	経営資源と管理の実際	・医業収支 ・経営指標の活用 ・費用対効果 ・適切な療養環境の整備	15
	看護管理における情報管理	・看護の評価・改善のための情報活用	
質管理 II	看護サービスの質保証	・クオリティマネジメント 医療・看護におけるクオリティマネジメント	30
	安全管理	・安全管理の実際 ・安全管理教育 ・法令遵守 ・災害対策	
統合演習 II	演習	・自部署の組織分析に基づいた実践可能な改善計画を立案する。	45
	実習	・地域連携を理解するための他施設実習を行う。 (実習施設は、受講者自身の所属 種別以外の施設とする)	
(選択科目)	思考の整理(セカンド)	・論理的思考、分析的思考、概念化思考の必要性 ・思考が整理されている状態とは ・データや文献の活用 ・自己の課題と解決方法の検討	6
合計			180時間
			別途選択6時間